

平成 28 年 11 月 14 日

株主各位

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
取締役社長 北村 邦太郎

中間配当に関するお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社取締役会において決議いたしました第 6 期（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）の普通株式に関する中間配当のお支払いについて、下記のとおりお知らせいたします。

なお、平成 28 年 6 月 29 日開催の第 5 期定時株主総会兼普通株主様による種類株主総会の決議により、同年 10 月 1 日をもって普通株式 10 株を 1 株にする株式併合を実施いたしました。株式併合の結果、1 株未満の端数が生じた株主様には、端数株処分代金を中間配当金と合算のうえお支払いいたしますので、お受け取りくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

当社定款第 56 条の規定に基づき、平成 28 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行なう。

1. 中 間 配 当 1 株につき金 6 円 5 0 銭
2. 効力発生日（支払開始日） 平成 28 年 12 月 2 日（金）

以上

中間配当金および端数株処分代金のお支払いについて

「中間配当金および端数株処分代金領収証」（銀行等口座振込をご指定の方には「お振込先について」、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金のお受け取り方法について」）および「配当金および端数株処分代金計算書」は、きたる 12 月 1 日に、お届出ご住所あてにご送付申し上げる予定でございます。